

令和5年度国民健康保険税率（案）

区分	課税区分		令和5年度(案) (A)	令和4年度 (B)	増減税率 (A - B)
医療分	応能割	所得割	6.35%	5.80%	0.55pt
		資産割	0%	4.60%	△ 4.60pt
	応益割	均等割	27,000円	25,900円	1,100円
		平等割	17,700円	17,600円	100円
後期支援分	応能割	所得割	2.53%	2.29%	0.24pt
		資産割	0%	1.00%	△ 1.00pt
	応益割	均等割	10,200円	9,400円	800円
		平等割	6,600円	6,400円	200円
介護分	応能割	所得割	2.31%	2.17%	0.14pt
		資産割	0%	1.40%	△ 1.40pt
	応益割	均等割	11,800円	11,600円	200円
		平等割	6,000円	5,900円	100円
合計	応能割	所得割	11.19%	10.26%	0.93pt
		資産割	0%	7.00%	△ 7.00pt
	応益割	均等割	49,000円	46,900円	2,100円
		平等割	30,300円	29,900円	400円
調定額			1,742,126,330円	1,666,414,080円	75,712,250円
収納額			1,588,645,000円	1,519,603,000円	69,042,000円
一人当たり税額			110,879円	106,060円	4,819円
一世帯当たり税額			168,909円	161,568円	7,341円

※ 課税限度額を104万円（内訳：医療分65万円、後期支援分22万円、介護分17万円）として、算出しています。

※ 「収納額」は、収納率を91.19%（直近4か年分の平均収納率）として、算出しています。

※ 「一人当たり税額」は、「調定額」を被保険者数：1万5,712人で除して算出しています。

※ 「一世帯当たり税額」は、「調定額」を被保険者世帯数：1万314世帯で除して算出しています。

令和5年度国民健康保険税率（案）における 影響額（モデルケース）

		固定資産 税額	令和5年度 （案） （A）	令和4年度 （B）	増減税額 （A - B）
7 割 軽 減	現役世代 40代1人 給与収入 0円	なし	23,700円	22,900円	800円
		10万円	23,700円	29,900円	△ 6,200円
	高齢世代 70歳夫婦 年金収入 154万円 （夫婦共に77万円）	なし	29,600円	28,300円	1,300円
		10万円	29,600円	33,900円	△ 4,300円
5 割 軽 減	現役世代 40代1人 給与収入 120万円	なし	64,100円	60,900円	3,200円
		10万円	64,100円	67,900円	△ 3,800円
	高齢世代 70歳夫婦 年金収入 277万円 （夫200万円/妻77万円）	なし	90,900円	85,200円	5,700円
		10万円	90,900円	90,800円	100円
2 割 軽 減	現役世代 40代夫婦 給与収入 308万円 （夫210万円/妻98万円）	なし	209,900円	197,400円	12,500円
		10万円	209,900円	204,400円	5,500円
	現役世代 30代夫婦 未就学児1人 給与収入 378万円 （夫280万円/妻98万円）	なし	222,500円	207,000円	15,500円
		10万円	222,500円	212,600円	9,900円
軽 減 なし	現役世代 40代夫婦 未就学児1人 給与収入 418万円 （夫320万円/妻98万円）	なし	340,300円	318,700円	21,600円
		10万円	340,300円	325,700円	14,600円
	現役世代 40代夫婦 小学生1人 未就学児1人 事業所得 350万円	なし	527,500円	491,600円	35,900円
		10万円	527,500円	498,600円	28,900円